

速度取締り指針

令和8年1月
周南警察署

速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道2号	7:00～20:00	川崎・戸田地区	60km/h
国道315号	8:00～18:00	徳山地区	50km/h
市道 金剛山北山線	7:00～17:00	住吉地区（今宿小学校区）	30km/h
県道 新南陽津和野線	7:00～17:00	菊川地区（菊川小学校区）	40km/h

- 国道2号は実勢速度が高く、交通事故が多発傾向にあるため、継続して速度取締りを実施します。
- 通学路や生活道路においては、可搬式オービスを使用した効果的な取締りを実施します。

管内における交通事故実態と分析結果（令和7年7月～12月）



- 令和7年中、管内において交通死亡事故の発生はありませんでした。
- 市の中心部から東部にかけて、交通事故多発エリアが点在しているため、令和7年下半期に引き続き、同地区の取締り強化を継続します。
- 県道下松・新南陽線においても、市東部で交通事故多発エリアが点在しており、同地区での取締りも強化します。

その他の交通指導取締り

- 各種取締りを推進し、道路上の安全確保と交通マナーの向上を目指します。
- また、子供や高齢者等が交通事故の被害に遭わないよう、通学路や生活道路における横断歩行者妨害、通行禁止等の取締りを精力的に推進します。